

# ぎがら1だより



「藍染議会」開催

## 令和3年9月定例会

- 令和2年度決算を認定
- 補正予算修正案が可決
- 一般質問に12人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索



## 目次

- 市政に対する一般質問・・・2P～8P
- 議案に対する質疑・・・8P～9P
- 補正予算修正案が可決・・・10P
- 審議案件と結果・・・11P
- 各常任委員会の経過・・・12P



そこが…聞きたい

# 市政に対する一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、9月9日、10日、13日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

## ICTを活用した個別最適な教育について

峯寄 貴生 議員

・質問 ICT教育において大切なことは「子どもたちを誰一人取り残さないこと」と「公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できること」である。そこで、次の点を伺う。

①不登校や病気療養の児童・生徒が学校外でICT等を活用した学習活動を行なった際の出席扱いに関する現在の対応状況と今後について

②個別最適な学びを実現するため、どのような指導と指導体制を取っていくのか

・答弁（学校教育部長）

①一定の要件を満たした上で学校外においてICT等を活用した学習活動を行なった際は、出席扱いとしている。具

体的には、学習アプリやプリント等を活用して、児童・生徒とのやり取りを行い、学級や授業の様子が分かるようにしている。今後も、保護者と学校間で十分な連携・協力関係を保ち、ICT等を効果的に活用して、不登校や病気療養等の児童・生徒の学びを保障していきたいと考えている。

②指導については、主に3点ある。

1点目は、ICTを活用し、教員が支援の必要な児童・生徒に重点的な個別指導を行うことで、効果的な指導を実現することである。

2点目は、児童・生徒一人一人の学習進度、学習到達度に応じた教材やドリルの柔軟

な提供を行うことである。

3点目は、児童・生徒の興味・関心に応じ、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現など、教員が児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組み機会を提供することである。

次に、指導体制については、教員とGIGAスクールサポート、ICT支援員が連携し、児童・生徒のICTを活用した学びを支援している。今後も、教職員のICTに関する資質の向上や情報共有を図り、児童・生徒の個別最適な学びをさらに深めていきたいと考えている。

その他の質問  
・浸水対策基本計画について



議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会 検索

こちらのQRコードからもアクセスできます。



# これからの 高齢者福祉・介護について

野中一城議員

・質問 羽生市の取り組みについて、次の点を伺う。

①第7期羽生市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の総括及び課題について

②第9期計画以降の今後の介護保険施設の整備見通しについて

③介護人材の確保に関し、国

や県に対しての要望の実施と、小中学生の介護ボランティア活動について

・答弁（市民福祉部長）

①基本理念「いつまでも元気に自分らしく暮らし支え合うまち 羽生」を実現するための柱の一つとして、いきいき百歳体操の普及に注力し

てきた。現在では、8地区38会場、参加者総数1,134人が実践している。

課題としては、介護保険サービスの充実である。地域密着型サービス事業所の整備を計画していたが、整備には至らなかった。令和3年度から令和5年度までの第8期計画においても、当該事業所の整備を進めていきたい。

②令和7年度の特別養護老人ホームの利用者数は、令和3年度と比較して396人増え、4,440人になると見

込んでいる。こうしたことを踏まえ、第8期計画の運営状況及び保険給付と保険料のバランスを見極めながら、第9期以降の計画における整備の必要性を検討していきたい。

③介護人材の確保は喫緊の課



題である。国や県に直接要望する機会があった際には、積極的に要望していきたい。羽生市社会福祉協議会が実施しているボランティア体験プログラム事業に、特別養護老人ホームの体験プログラムがある。今後も社会福祉協議会と連携して、ボランティア体験ができるよう努めていきたい。

## その他の質問

・羽生市民体育祭の開催について

# 新しい避難情報の周知と 発令について

西山丈由議員

・質問 災害対策基本法が改正され、新しい避難情報の運用が始まった。そこで、次の点を伺う。

①新しい避難情報の周知について

②避難情報の伝達方法について

③自主避難所の開設及び周知について

④避難情報等の発令について

・答弁（総務部長）

①新しい避難情報に関しては、市広報誌やホームページに掲載するとともに、自治会連合会の自主防災推進委員や全自治会長に対して行なっている。

今後は、令和4年度、新し

い洪水ハザードマップの全戸配布を予定しており、その際に新たな避難情報等を掲載し、更なる周知を図りたい。また、自主防災組織の訓練など、様々な機会を利用して、

広く周知を図っていききたいと考えている。

②伝達手段としては、防災行政無線、メール配信サービス、市ホームページ、また、羽生市公式LINEなどのSNSや広報車なども活用したいと考えている。

③自主避難所の開設は、災害の発生が懸念される場合など、不安を感じ、避難を希望する市民の方々を一時的に受け入れることを目的としている。開設する施設は、指定避難所の中から、予測する災害

の規模や現在及び今後の状況等を勘案し決定する。周知方法は、避難情報の伝達手段と同じ方法で行うこととしている。

④避難情報の発令を判断するための情報を迅速かつ確実に入手し、収集した情報を適切に分析するなど、刻々と変わる状況に臨機応変に対応していきたい。平時からできる限りの備えをし、いざという時には、空振りを恐れず、躊躇なく、避難情報を発令していきたいと考えている。



# 通学路の安全対策について

江原博之議員

・質問 千葉県八街市の重大

事故を受け、国では全国一斉に通学路の安全点検を実施し、改善するよう求めている。

そこで、次の点を伺う。

- ①羽生市での通学路安全点検の実施状況について
- ②危険個所の数について
- ③安全対策の実施状況について

・答弁（まちづくり部長）

①市内の全小・中学校では、毎年度当初に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めている。また、埼玉県では、5年ごとに通学路安全総点検を実施し、埼玉県通学路整備計画を策定している。令和3年度は第5期計画の初年度の

ため、教職員や保護者等による通学路の安全点検を実施している。令和元年度には、滋賀県大津市の事故を踏まえて実施した未就学児移動経路の緊急点検において、保育園などの園外活動で使用する道路を羽生警察署と連携を図りながら合同点検を行なった。

②羽生市が所管する危険箇所数は、第4期通学路安全総点検では62か所、未就学児移動経路の緊急点検では12か所であった。また、本年度実施し



ている第5期通学路安全総点検では94か所であった。③第4期計画では62か所のうち58か所で対策が完了し、未就学児移動経路緊急安全対策

では19か所のすべてが完了している。第5期計画は、令和4年度から令和8年度までに実施する予定だが、今年度内に実施可能な対策は前倒しして進めていきたい。なお、整備計画以外でも、緊急的に対策が必要な危険箇所については、随時対策を進めていきたいと考えている。

## その他の質問

・学校事故（給食配膳）への対策について

# 医療的ケア児支援法に関する羽生市の今後の取り組み

齊藤万紀子議員

・質問 「医療的ケア児支援法」が成立し、保育所や学校

における医療的ケア児の支援は自治体の責務となった。そこで、次の点を伺う。

- ①医療的ケア児支援法に関する羽生市の考え方について
- ②保育所、小・中学校でケアを行える人材の確保について

③「第2期羽生市障がい児福祉計画」における「障がい児支援の提供体制の整備等」の目標達成への具体的な取り組みについて

・答弁（市民福祉部長）

①医療的ケア児支援法が施行されることから、今後相談があった場合には、医療的ケア

児と保護者の意思を最大限に尊重した上で、入所等に向け配慮し、状況に応じた適切な支援を講じることが必要であると考えている。

※医療的ケアとは、医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行う経管栄養やたんの吸引などの医療的行為のこと。医療的ケアを必要とする児童を医療的ケア児という。

市で把握している医療的ケア児の人数は11名で、うち重症心身障がい児は2名である。

②必要に応じて看護師等の確保に努めていきたい。また、医療的ケア児支援法には、喀痰吸引等を行うことができる保育士を配置することなども規定されたため、必要な資格を取得できるような研修体制を構築していきたい。

③保護者のニーズを的確に把握して、個々の医療的ケア児の特性に合った支援につなげることが最も重要と考えてい

る。そのため、市の関係各課、医療機関、保育所、障がい福祉事業所等で検討する場を設け、情報を共有しながら必要な相談ができる体制を構築していきたい。

また、市内事業所に対して、埼玉県の喀痰吸引等研修を受講する際の補助制度を案内しながら、受入れ体制の充実を働きかけていきたい。

## その他の質問

・羽生市役所の働き方改革

# 法令順守の意識を

## しっかりとつづべき

中島直樹議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 昨年12月定例会の質問で(株)羽生の里の経営に、市としてのコンプライアンス違反を担当部長、副市長が認める発言をした中で、市長にその認識を質したが答弁がなかった。コンプライアンス違反の認識が市長自身にあったのか。
- ② 羽生めし得チケット発行事業において、構成団体ではない(一社)羽生市観光協会が※埼玉県電子申請サービスを使用したことの是非について
- ③ 同事業は補助金を交付し、(一社)羽生市観光協会の自主事業としたにもかかわらず、市職員が発行事業に関

わっていた理由について  
・答弁 ①市長、②③経済環境部長

- ① (株)羽生の里の一部業務について、市と(株)羽生の里の役割や線引きが明確ではなく、曖昧になっている部分があるという報告を受けている。本来はしっかりと区分しなければならぬ部分がある点については、コンプライアンス上、不適切であったと認識している。
- ② 埼玉県電子申請サービスは、共同利用団体である市町村

村の責任において、利用範囲及び運用方法を決定すると定められている。同サービスを(二社)羽生市観光協会への申し込みに使用することと決定した理由は2つある。まず、この事業は、新型コロナウイルス

※埼玉県電子申請・届出サービスとは、インターネットを利用して、自宅などのパソコンやスマートフォンから申請・届出をすることができるサービスである。

ルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づき、国から承認された市の施策であること。2つ目は、電子申請サービスは、市民の利便性向上に効果的な手段であることである。

- ③ 市の施策として事業を実施し、市が事業実施をお願いした立場でもあるため、引換会場内の混乱防止も兼ねて市職員が勤務していた。また、受付業務において人員が不足したため、会場の混乱防止を兼ねて従事していた。

# 子どもの貧困対策、 就学援助について

柳沢 暁議員

・質問 子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、251市区町村が子どもの貧困に関する実態調査を実施、子どもの貧困対策計画の策定等に活用している。羽生市でも調査を行い、子どもの貧困対策を考えるべきという観点から、次の点について伺う。

- ① 貧困対策と今後の取り組み
- ② 就学援助率が低いことに対する見解
- ③ 就学援助の周知方法
- ④ 就学援助受給申請を全員にさせることに対する見解
- ⑤ 貧困の実態把握方法
- ⑥ 貧困の実態調査

・答弁 ①⑤⑥市民福祉部長、

- ②③④ 学校教育部長
- ① 子どもの貧困は、家庭の状況や経済的問題が影響するため、保護者への就労支援、経済的支援、子どもへの教育支援等が必要と考えている。今後の取り組みとしては、NP

※就学援助費支給制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる市内小中学校に在籍している児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部について援助を行うもの。

- 〇 法人が行なっている子ども食堂やフードパントリー事業への支援も充実していきたい。
- ② 羽生市の生活保護率が県内でも低いことに関連しているのではないかと考えている。
- ③ 毎年、全児童・生徒の世帯に制度の資料と受給申請書を配布し、小学校の入学説明会でも説明を行なっている。
- ④ 全員の受給申請については、個人が特定されないよう保護者が教育委員会へ申請することになっていないことから、行う予定はない。

- ⑤ 社会福祉課では、相談支援員が生活困窮者に向けた生活実態や就労状況について面談を行う中で、子どもの貧困の実態を把握している。
- ⑥ 平成30年に保護者にアンケート調査を実施している。今後は、次期羽生市子ども子育て支援事業計画策定時に内容を精査し実施していきたい。

### その他の質問

・新型コロナウイルスワクチン接種について

## 教育委員会に「教育CIO」 及び「COO」(最高執行責任者)の 設置の可能性について

増田 敏雄 議員

・質問 新型コロナウイルス感染症の流行で、日本の教育面でのICT活用の遅れや教員の多忙さが露呈した。そこで、経済界から国に、これらの問題を解決するために新設職の配置が必要との提言があった。そこで、次の点について伺う。

①教育の情報化を進めるに当たって文部科学省が教育委員会への設置を求める「教育CIO」について

②発展させて「教育COO」(最高執行責任者)の配置について(教育長との兼務も含めて)

・答弁(学校教育部長)

①教育CIOとは、文部科学省が公表した、教育の情報化に関する手引追補版では、学校のICT環境の整備、情報化による授業改善、情報教育の充実、人材育成・活用など、教育の情報化を推進するための統括責任者とされている。羽生市教育委員会では、現在、教育CIOを配置していないが、その役割を学校教育部長が担っている。当面は現在の体制で教育の情報化の推進を図っていくが、国や県の動向次第で教育CIOの導入につ



いても研究していきたいと考えている。

②教育COOの実現には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正や関係法令に関する運用の見直し、文部

科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の責任や権限の明確化等の課題がある。羽生市教育委員会としては、教育COOについても国の動向を注視していきたいと考えている。

### その他の質問

・新学習指導要領にESD教育(持続可能な開発のための教育)が位置付けられていることについて

・学校の新型コロナウイルス感染症対策について

## 羽生インターチェンジ前の 景観について

新井 貫司 議員

・質問 現在の羽生インターチェンジ前周辺の土地は、保全されるべき優良農地のはずが、雑草が生い茂り、景観が損なわれている状態となっている。そこで、次の点について伺う。

①雑草により、発生する害虫等の対応について

②雑草が枯草になり、火災等の対応について

③雑草により見通しが悪くなり、犯罪の温床になりかねない状況について

④北荻島開発協議会と連携し、雑草を繁茂させない努力をすべきと思うが、見解について

・答弁(○農地適正管理・農業委員会会長、①②③④経済環境部長)

○羽生インターチェンジ前の農地は、その多くが、長年耕



羽生インターチェンジ

作がされておらず、雑草が繁茂している状態である。農業委員会としては、地元の農地利用最適化推進委員会となり、北荻島開発協議会に対し改善に向けて指導をしているところである。

しかしながら、改善が見られないことから、今後は、農地の所有者に対しても市と連携し、雑草の刈取りなどによる改善について指導し、適正に管理していただくよう求めていく。

①②③④雑草については、刈

取りなど管理が行われていた時期もあったが、現在は、雑草が生い茂っている状況である。このままでは、ご指摘のとおり害虫や不審火、犯罪の温床になりかねないといった問題など、周辺に与える悪影響が心配されるところである。

今後の対応としては、地元自治会にも相談したうえで、農地の維持管理義務を有する土地所有者に対し、適正な管理を求めていきたいと考えている。

# 入札のあり方について

保泉 和正 議員

・質問 地方自治法では「契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする」と規定されており、いずれも競争を行うことである。平成29年12月議会で同様の質問をしているが、今回の点について再質問する。

① 250万円以上の工事では、1者のみの随意契約数  
② 落札率における調査・研究の成果等について  
③ 地元中小企業を保護・育成しつつ、大規模工事の入札制度を改革すべきと思うが、その見解について  
・答弁 (企画財務部長)

①平成29年度が8件、平成30年度が7件、令和元年度が7件、令和2年度が6件で、工事発注件数に対する割合は約8%であった。  
②県内の落札率の状況は、令和元年度県内40市における工事の平均落札率93・0%に対し、羽生市は、97・4%で、4・4ポイント高くなっている。  
また、工事発注金額に応じて区分されたA B C Dの級別の落札率の過去4年間の平均落札率では、A級工事で97・54%、B級工事で97・22%、



入札箱

C級工事で96・51%、D級工事で96・07%となっており、羽生市の建設工事は、発注工事が高額なほど落札率が高くなる傾向がある。

③多くの事業者が入札に参加できるように、現在入札参加資格として採用している市内事業者の要件を見直し、市外の事業者も参加できるように地域要件を拡大する。具体的には、高額な発注となるA級の建設工事の中から、発注額や工事内容を踏まえ、案件ごとに入札参加資格を市内に限定、または市外から参加を可能とするといった地域要件を設定した条件付一般競争入札を採用して、入札の競争性をより高めていく。

# 社会教育の推進について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。  
①社会教育法では「都道府県及び市町村の教育委員会に社会教育主事を置く」と規定されている。そこで、羽生市教育委員会の社会教育主事の配置状況について伺う。  
②平成30年9月に文部科学省でまとめられた「社会教育主

事について」では、今後の社会教育主事に期待される役割及び能力向上を求めている。そこで、社会教育主事の今後の配置の在り方及び育成について伺う。  
・答弁 (生涯学習部長)  
①教育委員会では、現在、社会教育主事を郷土資料館に1

名配置している。  
②社会教育主事は、社会教育法に基づき、教育委員会に配置が義務づけられている教育的専門職員である。教育委員会では、社会教育主事の重要な



性に鑑み、現在、1名の職員を配置しているが、今後も人事担当部局と連携を図り、社会教育主事の常時配置に努めていきたい。

育成については、社会教育の振興に当たって、社会教育主事には、コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力などが必要不可欠と言われている。今後も住民との協働による実務を通じた経験を積みながら研修に参加するなど、必要な能力のスキルアップにつ

なげていきたいと考えている。  
現在配置されている社会教育主事の専門性をより一層活かしていくことが課題である。今後は、幅広く教育委員会内での会議等に参加させ、また、他の部局においても、社会教育主事としてのスキルが活かせるよう庁内に働きかけを行なっていきたいと考えている。

## その他の質問

・まちのバリアフリーについて

# 水害対策について

丑久保 恒行 議員

・質問 岩瀬土地区画整理事業では、田・畑が開発され、商業施設の一角には長くて深い水路が整備されている。

用水路は、南中学校前側から東武鉄道の線路の下をくぐり抜け、県立羽生高校裏の用水路に流れ込んでいる。商業施設等整備による浸水の影響について、次の点を伺う。

①商業施設・優良住宅地アルコガーデン羽生岩瀬等の立地による浸水予測、影響、対策について

②旧羽生病院跡地周辺及び上岩瀬産業団地の企業立地による浸水予測、影響、対策について

・答弁 (まちづくり部長)

①岩瀬土地区画整理事業南工区では、区域面積57・5ヘクタールの内、商業施設街区や優良住宅街区アルコガーデン羽生岩瀬を含む約33ヘクタールを整備した。盛土造成で農地の保水機能が失われること

により、周辺で道路冠水などの浸水被害が予測された。このため、南工区に調整池を設置したが、既存の道路や水路は未改修のため、南中学校の周辺は道路冠水が発生しやすい状況となっている。今後は、幹線排水路の未改修箇所、特に鉄道の横断部などの整備を進め、浸水被害の軽減に取り組む必要があると考えている。

②旧羽生病院跡地周辺及び上岩瀬産業団地周辺のエリアは水田利用されていた農地が多く、盛土造成により浸水被害の発生が予測される。そのた



南中学校周辺の道路冠水

め、雨水流抑制施設の設置や、貯留容量を持った調整池の整備を計画している。引き続き、新たな開発により周辺の道路や低い土地が冠水することがないように、将来を見据

えたまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・太陽光発電施設の課税について

## 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第62号 令和2年度羽生市一般会計歳入歳出決算

齊藤 隆 議員

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備に必要な財源を確保するため令和元年度に創設され、その用途は、間伐や人材育成、木材利用の促進、普及啓発等が法律で定められている。

・質疑 森林環境譲与税440万円の算定根拠及び全額基金積立とした理由に

中島 直樹 議員

特別定額給付金事業は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、対象者に一律10万円を給付したものの。

・質疑 この事業の残額が、1,150万円とあるがその詳細について

・答弁 (企画財務部長)

未申請の方、宛先不明で返送された方、お亡くなりになられた方、給付を辞退された方など115名分の給付相当額が残額となったものである。

給付出来なかった方への対応は、未申請者に対しては、広報誌やホームページで申請の呼びかけを行い、申請を促す通知を送付した。郵便が返送された方などについては、状況確認のため職員が個別訪問を行なった。

また、給付辞退者については、電話で意思確認を再度行うなど、多くの方に申請していただくよう対応をした。

その他の質疑  
・議案第64号、第70号



野中一城 議員

NET119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語障がいの方が、スマートフォン等の使用により外出先でもインターネット回線を利用した119番通報ができるもの。

・質疑 このシステムの内容と利用者状況について

・答弁(消防長)

令和2年12月から運用を開始したもので、利用者は事前登録が必要となる。現在の登録者数は20名となっており、1件の利用実績がある。

このシステムの具体的な内容は、通報者が通報用ウェブサイトにアクセスし、「救急」「火事」の別と通報者の位置情報を入力すると即座に消防本部につながる。利用者にとっては、外出先からでも通報可能となり、消防本部側も通報位置等状況把握に要する時間の短縮となった。

その他の質疑  
議案第70号

斉藤万紀子 議員

女性相談事業は、専門の相談員が子育てや子どもの教育、DV等の様々な女性の悩みについて相談を受けるもの。

・質疑 女性相談の件数、相談内容、支援につながった割合、また、これまでの相談内容とコロナ禍における相談内容の違いについて

・答弁(総務部長)

相談件数・人数は、212件、実人数36人であり昨年度と比較し10件増加している。主な相談内容は、別居・離婚に関する41件、子育てや子どもの教育に関する23件、DVに関する21件となっている。このうち、相談者36人中の約3割にあたる11人の方が、弁護士、法テラスへの紹介や市の関係部署、医療機関等からの支援につながっている。

また、相談内容は、コロナ禍(在宅時間の増加や収入減少など)に起因するものは見受けられず、これまでの内容との違いはない。

○議案第63号 令和2年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

柳沢 暁 議員

特定健診は、40〜74歳の方が対象のメタボリックシンドロームに着目した健診内容で生活習慣病の予防及び早期発見するためのもの。特定保健指導は、特定健診の結果、健康リスクが高い方へ生活習慣の改善を指導するもの。

・質疑 特定健診の受診率及び特定保健指導の支援率の目標値達成のための取組みと受診状況の分析について

・答弁(市民福祉部長)

特定健診は、受診勧奨通知の送付及び広報誌・ホームページ等で周知し、特定保健指導は、該当者に個別通知や電話による保健指導の勧奨を行い、夜間・土日の指導も実施した。受診状況は、多忙であることから働き盛りの世代の受診率が低い。今後も引き続き、健診の重要性を周知し受診率の向上を図りたい。

その他の質疑  
議案第62号、第70号

○議案第69号 令和2年度羽生市下水道事業会計決算

峯寄 貴生 議員

下水道の整備事業は、下水道管渠の布設工事(岩瀬土地区画整理事業地内)や事業計画等の見直し、ストックマネジメント計画に基づく施設改修等の設計業務などを行うもの。

・質疑 管渠布設工事を翌年度へ繰越した理由について

・答弁(まちづくり部長)

当初の入札結果を受け、設計変更後、再度入札を行なったことから、年度内の適正な工期の確保ができないため繰越したものである。

・質疑 不用額が生じた主な理由について

・答弁(まちづくり部長)

岩瀬土地区画整理事業区域の事業変更により工事区間が短くなったこと、また、市の下水道事業計画等の見直しは、県が策定する上位計画に合わせる必要があるが、現在、県がこの計画を見直し中であるため、執行を見送ったことによるものである。

○議案第70号 令和3年度羽生市一般会計補正予算(第5号)

保泉 和正 議員

ふるさと応援寄附業務委託料は、寄附額の増加を図るため、業務を委託するもの。

・質疑 年度途中に業務委託を開始する理由、また、業務を委託する理由について

・答弁(経済環境部長)

今年度は、8月末現在の寄附額が対前年比の55%程度であり、今後寄附額を増加させるため、寄附件数が増える12月に向け事業への取組みを強化するものである。また、委託することにより、広告宣伝・マーケティング等の専門知識等を活用した事業展開が可能となり、寄附額の増加に効果的であると判断したためである。

・質疑 委託業者の選定方法について

・答弁(経済環境部長)

地場産業の発展等、公益目的を達成できる事業者として、一般社団法人羽生市観光協会を考えている。

教育委員会委員の  
任命に同意

教育委員会委員のうち、平野博之委員の任期が10月19日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、採決の結果、賛成全員で同氏を適任と認め同意いたしました。

人権擁護委員候補者の  
推薦に同意

人権擁護委員の齋藤さよみ氏、大塚喜美子氏、杉田美佐江氏の任期が12月31日をもって満了となるため、引き続き三氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、三氏を適任と認め同意いたしました。

あいぞめ  
藍染議会を開催

市議会では、9月定例会を「藍染議会」と命名し、13年目を迎えました。本会議に出

席する議員と職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」等を着用し、審議を行いました。

請願の審査

都市民生委員会では、6月定例会で閉会中の継続審査とした請願「埼玉医療生活協同組合の解散に係る事業承継及び新病院建設用地取得費用補助金に関する請願」について、趣旨採択すべきとの結論に至りました。本会議初日に委員長報告を行い、採決の結果、趣旨採択と決しました。

コロナ禍による厳しい財政状況に  
対処し地方税財源の充実を  
求める意見書を国へ提出

地方財政は、巨額の財源不足が続く、加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和4年度においても厳しい財政運営を余儀なくされるものと予想されます。その中で、地方自治体は環境問題などの新たな財政需要にも対応していく必要があります。

よって、国においては、地方税制の充実確保を確実に実

現されるよう強く求めます。

このような考えのもと、議員提出議案として、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」が上程され、賛成全員で可決されました。

本意見書は、衆・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣及び経済再生担当大臣に提出いたしました。

議案第70号に対する  
修正案が可決

本会議最終日に2名の議員から議案第70号令和3年度羽生市一般会計補正予算第5号に対する修正案が提出されました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

(議員の賛否は次頁参照)

○修正案の内容 ふるさと応援寄附業務委託料200万円について、当初予算ではなく、年度途中に一般社団法人羽生市観光協会と不透明に随意契約すること及び契約条件が適切でなく容認できないことから、200万円を修正・削除しようとするもの

【議案の修正とは】

市長や議員が提出した議案の内容を一部削除、追加、減額などにより変更すること。議員又は委員会に修正案提出の権限が与えられているが、議員が修正案を提出するには、地方自治法の規定により議員定数の1/12以上(本市議会の場合は2人以上)の発議によらなければならない。

◇◇ 傍聴について ◇◇

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴(60席)できます。また、常任委員会(午前9時30分開会)の傍聴(6席)も実施しております。詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

12月定例会市議会の日程内

12月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月25日	木	午前9時30分	本会議初日(開会)
11月26日	金		
12月1日	水		議案調査等のため休会
12月2日	木	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑) (市政に対する一般質問)
12月3日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月4日	土		休日のため休会
12月5日	日		
12月6日	月	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月7日	火	午前9時30分	各常任委員会
12月8日	水		
12月12日	日		事務整理等のため休会
12月13日	月	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※12月定例会市議会の日程は、11月22日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

9月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and 14 political groups (公成, 拓政, 令和, 公明, 共産, 無派, etc.), plus a 結果 column.

議員提出議案

Table for 議員提出議案 with 1 row: 議第4号, コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書.

市長提出議案

Table for 市長提出議案 with 14 rows of items (e.g., 令和2年度羽生市一般会計歳入歳出決算) and a 結果 column.

議長は表決に加わりません。

修正の動議 (10ページ参照)

Table for 修正の動議 with 1 row: 第70号, 令和3年度羽生市一般会計補正予算(第5号)に対する修正案.

請願

Table for 請願 with 1 row: 請願第1号, 埼玉医療生活協同組合の解散に係る事業承継及び新病院建設用地取得費用補助金に関する請願.

※島村勉議長は表決に加わりません。

ポートルース戸田

羽生市を含む県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様が暮らしたに役立っています。令和2年度は、5千万円の交付金がありました。

開催日

11月17日(水) ～ 22日(月)

【GⅢBACHプラザ杯】(都市)

11月27日(土) ～ 30日(火)

【BOATBOY CUP】(都市)

12月3日(金) ～ 7日(火)

【ポートルース戸田杯】(都市)

20周年記念(戸田)

12月10日(金) ～ 13日(月)

【第11回スモマクール杯】(都市)

12月17日(金) ～ 22日(水)

【男女W優勝戦】(戸田)

12月28日(火) ～ 31日(金)

【第40回ゴールドカップ・デイルリースポーツ杯】(戸田)

会場

ポートルース戸田(戸田競艇場)

※都市：埼玉県都市競艇組合主催

※戸田：戸田競艇企業団主催

◎本場発売等についての詳細は、

ポートルース戸田オフィシャル

ウェブサイト等で確認ください。

# 各常任委員会の経過

## 総務文教 委員会

委員会上に付託された案件は、議案5件でした。

議案第62号令和2年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、企画費において「ふるさと応援寄附金額が令和元年度に比べて大幅に増加した要因について、伺いたい。」との質疑に対して「令和2年度は関係部署や観光協会等と連携し、新たな返礼品の発掘に力を入れた。先進地の事例を参考にするなどの工夫を凝らした結果、前年度より100品目増加することができた。また、マスクの返礼が大変好評を博し寄付額が大幅に増加した。」との答弁がありました。

次に、議案第70号令和3年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査では、農業振興費において「経営継承・発展支

援事業費補助金について、事業の活用希望者が2名とのことだが、広く周知・説明等は行なったのか、選考方法について伺いたい。」との質疑に

対して「対象者は人農地プランに掲載され、中心経営体として位置付けられている67名の方である。この方々に対して市が要望調査を実施した結果8名の方から相談があり、そのうち補助の要件に該当する方が2名であった。人農地プランは地区ごとに作成しており、地区の農業者や市との話し合いの中で、地区の中心経営体と位置づけているもので



審査結果を報告する峯寄委員長

## 都市民生 委員会

委員会上に付託された案件は、議案7件でした。

ある。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

議案第62号令和2年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、消防費において「令和2年度の消防・救急活動、消防本部の事業等で、新型コロナウイルスの影響を受けたものがあるか、伺いたい。」との質疑に対して「令和2年度では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、高規格救急自動車を導入した。これまで、新型コロナウイルス感染者の搬送は14件あり、搬送後は、オゾン滅菌などの車内消毒が必要となるため、次の出動の体制が整うまで相当の時間を要することとなっている。このため、今回の高規格救急自動車の導入は、救急体制の強化

が図れたものと考えている。」との答弁がありました。

## 常任委員会傍聴者数

日	傍聴者数
9月1日	1人
9月8日	1人
9月9日	0人
9月10日	16人
9月13日	23人
9月17日	0人
計	41人でした。

## 《議会広報委員会》

委員長	島村 勉
副委員長	野中 一城
委員	斉藤 隆
委員	峯寄 貴生
委員	松本 敏夫



「ご意見などを  
議会広報委員会まで

☎048(561)1121  
(内線) 513